

市広聴第 372 号
令和 3 年 6 月 10 日

認定 NPO 法人ホテルのふるさと瀬上沢基金
理事長 角田 東一 様

横浜市長 林 文子



「上郷開発取付け道路風害アセスは終わっていない-3」について（回答）

さきに質問（令和 3 年 5 月 26 日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

令和 2 年 12 月 4 日付け環境環評第 369 号及び令和 3 年 3 月 5 日付け環境環評第 519 号で回答したとおり、「(仮称) 上郷開発事業」については、専門家の委員で構成される環境影響評価審査会（以下、「審査会」という。）での審議が慎重に重ねられました。

なお、平成 26 年 1 月に事業者から提出された「(仮称) 上郷開発事業環境影響評価について計画の修正に伴う評価書との比較（修正届添付資料）」には、事業計画の変更に伴う環境影響評価項目の選定・非選定及びその理由、選定した環境影響評価項目の調査、予測、評価の結果等が記載されています。審査会では、修正届添付資料全体を対象に審議が慎重に重ねられ、答申をいただき、この答申を踏まえて事業者に市長意見を送付しています。

本事業におけるこれまでの環境影響評価手続については、横浜市環境影響評価条例に基づき、適正に実施されたと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

なお、本市では、事業者から申請された開発計画について都市計画法の開発許可の基準に適合しているかの審査を行います。

この旨ご了承いただき、貴団体の皆様によりしくお伝えください。

担当

環境創造局 環境影響評価課 電話：045-671-2495 FAX：045-663-7831
建築局 宅地審査課 電話：045-671-4517 FAX：045-681-2435